

荒尾市ウェルネス拠点施設（仮称）整備・運営事業 令和4年11月4日付新旧対照表（令和4年10月5日公表版からの変更点）

○募集要項

No.	該当箇所	旧	新
1	P 13 4 事業者の募集及び選定の手順に関する事項 （1）事業者の募集及び選定のスケジュール（予定） 表 7行目		（追加） 募集要項等に関する質問（第2回）の受付 ※随時回答。ただし参加資格審査結果通知後は、参加資格審査通過者のみから質問を受け付ける。 令和4年11月7日（月）～令和5年1月23日（月）
2	同上 表 8行目	募集要項等に関する質問及び対話議題（第2回）の受付	対話議題（第2回）の受付
3	同上 表 10行目	募集要項に関する質問への回答及び対話議題に対する共通認識事項（第2回）の公表： 令和5年2月22日（水）	募集要項に関する質問への回答（最終）及び対話議題に対する共通認識事項（第2回）の公表： 令和5年2月22日（水）まで
4	P 14 （2）募集要項等に関する質問の受付 イ 受付期間	第2回質問の受付 令和5年1月10日（火）～同月23日（月）午後3時まで	第2回質問の受付 令和4年11月7日（月）～令和5年1月23日（月）午後3時まで。 なお、参加資格審査結果通知後は、参加資格審査通過者のみから質問を受け付ける。
5	P 14 （3）募集要項等に関する質問への回答 イ 回答公表日	第2回質問への回答 令和5年2月22日（水）	第2回質問への回答 随時回答することとし、最終の回答公表日を令和5年2月22日（水）とする。
6	P 14 （4）対話の実施 イ 対話参加者	第2回 参加資格審査通過者。	第2回 参加資格審査通過者のうち、対話への参加を希望する者。

No.	該当箇所	旧	新
7	P 15 (5) 対話による共有認識事項の通知 ア 回答公表日	第2回対話議題に関する共通認識事項の公表 令和5年2月22日(水)	第2回対話議題に関する共通認識事項の公表 令和5年2月22日(水) <b>までに公表</b>

○要求水準書

No.	該当箇所	旧	新
1	P 65 第6章 3. (2) 2) 設備(空調設備、衛生設備等の建築設備を除く)、什器・備品等の準備	・事業者の負担で準備した設備及び <b>直営施設を除く</b> 什器、備品は事業者が所有する。	・ <b>独立採算事業として</b> 、事業者の負担で準備した設備及び什器、備品は事業者が所有する。
2	P 70 第7章 3. 維持管理業務の対象範囲	<b>ただし、直営施設の備品等保守管理業務は除く。</b>	(削除)
3	P 76 5. (3) 1) 業務対象	本事業において事業者が設置した什器・備品のうち、 <b>直営施設を除く什器・備品</b> について点検、修繕、更新等を行い、適切に管理すること。	本事業において事業者が設置した什器・備品 ( <b>ただし、事業者が調達し市又は社会福祉協議会が管理する、直営施設の什器・備品を除く</b> ) について点検、修繕、更新等を行い、適切に管理すること。 なお、【資料8「什器・備品リスト」】に示す、既存活用及び市又は社会福祉協議会が調達する什器・備品については、市又は社会福祉協議会が修繕、更新等を行うが、当該什器・備品について、事業者が不具合及び故障等を発見した場合、又は第三者からこれらの不具合及び故障等に関する指摘を受けた場合は、市に報告を行うこと。

No.	該当箇所	旧	新
4	P 94 ②調理室 a)利用の優先順位 表 上部	30%程度	最大 30%
5	資料 8 什器・備品リスト(参考)	行政事務施設 行政事務室 事務用棚	「市が調達」に○を追記 ※補足：社会福祉協議会が保有する既存備品を活用する予定